



桜井ひでみ市議会議員
活動報告資料

市民が主役 会報さくら No.3

皆様こんにちは、市議会議員の桜井秀美です。昨年11月に初当選させていただき早いもので半年が過ぎました。まだまだ、未熟ですが自分なりに疑問を感じた案件に対し質問、あるいは提言も含めて活動しております。今回3回目の定例会に、6月9日第1番目として一般質問をしましたのでご報告いたします。

塩谷広域行政組合次期ごみ焼却場について

本事業はDBO方式（建築の設計、焼却炉の設計、建築、運営、20年管理）の一括発注で進めており、先月入札の公告をしました。そこで、予算を確認しましたら、設計建設で約119億円、運営維持管理で147億円、総額266億円でした。

ところが、先日当初予算が約200億だった事が判りました。

およそ60億円も予算が増えました。その理由は東日本の災害のため人件費が上昇した為と、東京オリンピックの特需による資材高騰によるものらしいです。

さくら市の負担金も人口割りのため、塩谷広域行政組合の自治体で、一番負担金が掛ります。

問題点を検証しましたら次のような点がありました。

1. 総合評価システムを使用しているため大手しか参入出来ない。また、官製談合が起きやすい。（応札業者が少ない）
2. 平成15年頃から増えた一括発注方式で、20年の運営管理の実績が乏しい。
3. 提出する技術資料が多く、事業者の負担と審査能力（各市町村の環境課長と大学教授、全国都市清掃会議の技術顧問、弁護士で形成）に問題がある。
4. 発電施設を併用すれば5割の補助が出るが、併設せず3割補助になっている。
5. 公益社団法人全国清掃会議の賛助会員に大手メーカーが入っているため、その業者が全国のごみ処理場の受注をしている。
6. 選定段階におけるVFMは5.8%（後日確認）で低い。全国平均で10%、多い市は福島市の16%、新潟市の14%となっている。副管理者であるさくら市長に対して上記の関係を質問しましたが、よく理解していませんでした。

この様な建設費の高騰により、60億円もの予算増額が必至なこの時期に建設する必要性も含めて、工事の延期を真剣に考える必要があると考えます。皆様も是非声を出して頂きたいと思います。

先日、塩谷広域行政組合に開示請求をして来ましたので後日報告致します。

さくら市が土地賃貸借契約している物件について

まず、土地賃貸借契約している件数及び総額を聞きました。その件数は84件、総額2,805万円でした。これは昨年度分ですから、本年はここに笹屋呉服店別邸分220万円増えますので、3,000万円になる予定です。

本来行政は土地の賃貸借は短期契約で対応し、取得が原則です。やもうえない事情がある場合のみ短期賃貸借契約にすべきで、長期契約では何時になっても資産になりません。この年間契約での高額物件5件を確認しましたら、スカイタワー（笹屋邸と同じ所有者）283万6千円、総合公園の土地で278万8千円、もう1件は203万1千円、Eプラザ壺・弐・参番館で226万2千円、喜連川温泉もとゆで212万9千円でした。

総合公園は建設から40年近く経過していますから、一人の所有者に約8,000万円もの金額を支払ってきたことになりませんが、この土地はさくら市の資産にはなりません。

そこで私は、土地取得の交渉窓口を関係所管課の枠を外して、特別チームを作り3年ぐらいで担当が変わらずに交渉できるシステムを作るよう質問しましたが、もう少し時間を下さいとのことでしたので、再度要請することとしました。

スカイタワーの賃貸借契約について

平成7年1月に、1平方メートル当たり月40円で契約してから、平成24年3月30日の変更契約の間、合計8回契約変更し月105円になっているが、高くなりすぎていないか。また、契約時の500万円の権利金の返還を要しない、とありますが「その理由は」と質問いたしました。

固定資産税の見直しにより、税金が増えたので賃借料をあげてほしい、契約していない土地がタワーの敷地の斜面部分に含まれているのでその分も考慮して欲しい等の要望があり、それを考慮したが定例監査の中でも再三指摘を受けてきたところであり、との回答でした。また、500万円の権利金ですが、詳細は明確に解答出来ませんとのことでした。

今回、開示請求により全ての契約書を確認した結果、3年毎に改訂することとしてありますが、平成7年1月17日契約後の翌年、一部変更契約で1か月40円が75円に、平成11年4月1日の賃料改訂日には1か月75円から20%増の90円にいたる変更契約をしているなどの経過をたどり、現在105円になっていることや、権利金の返還を要しないなど、信じ難い変更契約です。

500万円の権利金返還を要しない契約も通常ありえません。たしかに、相互了解のもとであれば問題はありませんが、行政がする行為ではないと考えます。詳細が明確に出来ない契約は疑念を持たざるを得ません。

そこで、当局に、賃料の算定基準を設けて、透明な行政運営が必要と提言し、執行部も対応するとのことでした。

広報さくらの5月号の財務書類について

広報さくらの5月号にさくら市の財務状況が記載されました。

開示請求により有形固定資産の起算日が昭和45年と確認され、不存物件も含まれていることから、広報さくらに記載する場合もその旨報告し、新公会計方式に向けて、市の経過報告も記載すべきではないかと質問いたしました。

本年1月に国より統一的な基準による地方公会計の整備促進を進めるよう求められ、さくら市でも平成27年度・平成28年度の2カ年で、公共施設等総合管理計画を策定し、固定資産台帳の整備に取り組んでおり、過去の広報誌で公表してきた貸借対照表の有形固定資産額や決算書の財務に関する調書とでは、内容に大きな乖離や相違がみられると予測されます。そのため、現況報告や相違点を広報誌やホームページで周知すると回答を得ました。

5月号の広報だけ見ると、毎年資産が増え有形固定資産、純資産も増加していて健全財政に見えますが、昭和45年を起算日とした固定資産台帳では信用度がなく、それを公表しないでいる現状はよくありません。基本原則として問題点も広く周知をしながら、対策を公表することが本来行政の在り方ではないでしょうか。

平成26年度、平成27年度の人件費及び物件費中の臨時職員等の人件費について

平成26年度、平成27年度の人件費は決算承認、予算審議等で確認されておりますが、臨時職員等の人件費は物件費の中に含まれているため、詳細が判りませんので質問しました。

平成26年度臨時職員254名で4億2千万円、平成27年度は243名で4億4千万円との回答でした。ここ数年臨時職員が増加傾向にある一方、平成26年と27年度では、臨時職員数が減少しても人件費は増加していることも判りました。

そこで、総合的な人件費削減対策として、指定管理制度の導入や民間委託等について検討しては、との質問をしたところ、順次進めていきたいとの答弁でした。

公示の人件費を削減しても、市民に判りにくい物件費の中で臨時職員の増加をするようでは、甚だ情けない。

今後も注意深く検証していきます。